

徳島県警察職員（研究職（人文(心理・文書)））採用選考試験案内

令和8年4月10日
徳島県警察本部

徳島県警察職員（研究職（人文(心理・文書)））の採用選考試験を次のとおり行います。

受付期間	令和8年4月10日(金)～令和8年5月15日(金)
第1次試験日	令和8年6月14日(日)
第1次試験会場	徳島中央警察署（徳島市徳島町1丁目5-2） ※ 受験者用の駐車場はありませんので、公共の交通機関等を利用してください。

郵送による申込みは、令和8年5月15日までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

1 採用予定人員及び職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
警察職員 研究職(人文(心理・文書))	1名	徳島県警察本部刑事部科学捜査研究所において、心理学、情報工学、画像工学等の知識を応用し、心理（ポリグラフ検査、犯罪者プロファイリング）・文書（筆跡、印影、印刷、通貨等）の鑑定及び研究等の業務に従事します。

2 受験資格等

(1) 資格

次のア及びイの全ての要件を満たす者

ア 平成2年4月2日以降に生まれた者

イ 大学又は大学院において心理学に関連する科目を履修し、心理学、情報工学、画像工学又はこれらに関連のある学科・課程を修めて卒業又は修了した者又は令和9年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者

※ 大学及び大学院とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）及び大学院をいいます。

(2) その他

日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

3 試験の方法及び内容

(1) 試験内容（一部変更する場合があります。）

区分	試験種目	内容
第1次試験	教養試験	大学卒業程度の択一式による筆記試験（公務員として必要な一般的知識及び知能についての試験）
	専門試験	択一式及び記述式による筆記試験（必要な専門的知識についての試験） （出題分野：心理学系、工学系（情報工学、画像工学等の基礎知識））
	論文試験	表現力等についての記述式による筆記試験
	適性検査	職務遂行に必要な適性面での検査（検査結果は、第2次試験で実施する口述試験の参考とします。）
第2次試験	口述試験	人物についての個別面接による試験

(2) 第2次試験の日程等

第2次試験の日程及び試験場所等は、第1次試験の合格者に別途通知します。

4 申込手続

(1) 申込みの方法

受験申込書に必要事項を記入し、**下記の書類を添付の上、郵送又は持参により徳島県警察本部警務課人事係に提出してください。受験申込書を郵送する場合は、封筒に入れ、「申込書同封」と朱書して、簡易書留により、徳島県警察本部警務課人事係宛に送付してください。郵送については、令和8年5月15日までの消印のあるものに限り受け付けます。**

- 大学及び大学院の卒業・修了（見込み）証明書
- 大学及び大学院の成績証明書

※ 大学のみを卒業した者は、大学院に係る書類の提出は不要です。

- 卒業論文、修士論文又は研究論文のテーマが確認できるもの

5月下旬に第1次試験の集合時間、携行品等について記載した受験要領を郵送します。

なお、6月5日(金)までに「受験要領」が到着しない場合は、電話で警察本部まで問い合わせてください。

(2) 写真の貼付

受験申込書には、写真欄の箇所に最近6か月以内に撮影した本人の写真を貼ってください。

5 合格から採用まで

(1) 第2次試験に合格した者は、徳島県人事委員会の選考を経て採用が決定されます。ただし、令和9年3月31日までに、大学を卒業できなかったことにより、受験資格の要件を満たせない場合は、採用されません。

(2) 採用は、令和9年4月1日の予定です。

6 給与・赴任旅費

(1) 初任給は、徳島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年徳島県条例第27号)等の規定により、原則として右表のとおり支給されます。また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給与月額に加算される場合があります。

学 歴	給与月額(令和8年4月1日現在)
大学院卒	273,200円

(2) 各種手当として、地域手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されるほか、該当者には扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等が支給されます。

(3) 採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

7 問い合わせ先及び申込先

〒770-8510 徳島県徳島市万代町2丁目5番地1

徳島県警察本部警務課人事係 TEL (088) 621-2953